

令和8年第1回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

令和8年2月16日

日向東臼杵広域連合議会

令和8年

第1回日向東白杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第1号

令和8年第1回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和8年1月26日

日向東臼杵広域連合長 西 村 賢

記

- | | | |
|-------|--------------|----------|
| 1 期 日 | 令和8年2月16日（月） | 午後3時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○2月16日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 7
仮議席の指定	1 7
会議録署名議員の指名	1 8
日程第1 会期の決定	1 8
日程第2 議席の指定	1 9
日程第3 常任委員会委員の選任	1 9
日程第4 議会運営委員会委員の選任	2 0
日程第5 広域連合長提出議案第1号審議	2 0
上程	2 0
提案理由説明（広域連合長）	2 0
補足説明（広域連合事務局長）	2 1
質疑	2 2
委員会付託（省略）	2 4
討論	2 4
採決	2 4
日程第6 広域連合長提出議案第2号、第3号審議	2 5
上程	2 5
提案理由説明（広域連合長）	2 5
補足説明（広域連合事務局長）	2 5
質疑	2 8
委員会付託（省略）	3 2
討論	3 2
採決	3 2
日程第7 広域連合長提出議案第4号審議	3 3
上程	3 3
提案理由説明（広域連合長）	3 3

質疑	3 3
委員会付託（省略）	3 3
討論	3 4
採決	3 4
日程第8 一般質問	3 4
黒木雅由	3 4
1. 日向東臼杵広域連合清掃センターにおいて、一般搬入者がごみを投入する際の安全確保、特にピット内への落下防止について、現在どのような安全対策が講じられているのか伺います。	
2. 令和7年2月議会において、次期最終処分場への公共施設由来の汚泥の埋立ての可否については「検討段階である」との答弁がなされましたが、次期最終処分場の基本設計を踏まえた現時点での具体的な方針について伺います。	
河野ひとみ	4 0
1. 昨年の年末のごみの受け入れの際、持ち込み等のトラブルはなかったのか問う。	
2. 清掃センターの持ち込みゲートの出入り口の進行方向を示す「進め」の青のLEDライトが切れている部分が多いような感じを受けるが、業務や持ち込みをする際に支障がないのか問う。	
3. 今、災害を想定した防災訓練を各自治体などでも行っているが、清掃センターや東郷霊苑等での避難訓練は行っているのか問う。	
閉 会	4 5

会 期 及 び 議 事 日 程
付 議 事 件 名 並 び に 審 議 結 果

○会期及び議事日程

1、会 期 2月16日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
2月16日	月	本 会 議	仮議席の指定 会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、議席の指定 3、常任委員会委員の選任
		総務常任委員会	副委員長の互選
		本 会 議	4、議会運営委員会委員の選任
		議会運営委員会	副委員長の互選
		本 会 議	5、広域連合長提出議案第1号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 6、広域連合長提出議案第2号、第3号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 7、広域連合長提出議案第4号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 8、一般質問

○付議事件名並びに審議結果

[広域連合長提出議案]

番号	件名	審議結果
1	第6次日向東臼杵広域連合広域計画の策定について	原案可決
2	令和7年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）	原案可決
3	令和8年度日向東臼杵広域連合予算	原案可決
4	監査委員の選任について	原案同意

2 月 1 6 日

議 事 日 程 第 1 号

令和 8 年 2 月 1 6 日 午後 3 時開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 常任委員会委員の選任
- 日程第 4 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 5 広域連合長提出議案第 1 号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 広域連合長提出議案第 2 号、第 3 号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 広域連合長提出議案第 4 号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 一般質問

○

○本日の会議に付した事件

- 1、仮議席の指定
- 2、会議録署名議員の指名
- 3、会期の決定
- 4、議席の指定
- 5、常任委員会委員の選任
- 6、議会運営委員会委員の選任
- 7、広域連合長提出議案第 1 号
- 8、広域連合長提出議案第 2 号、第 3 号
- 9、広域連合長提出議案第 4 号
- 10、一般質問

○

出席議員(16名)

1 番 日 高 和 広

2 番 黒 木 健 二

3番	柏田公和	4番	河野ひとみ
5番	黒木雅由	6番	高橋由美
7番	黒木克彦	8番	山本文男
9番	川村義幸	10番	田原尚美
11番	甲斐弘昭	12番	岡村正司
13番	尾前秀久	14番	森誠一
15番	松本良一	16番	寺田泰隆

○

説明のための当局出席者

広域連合長	西村賢	副広域連合長	山室浩二
副広域連合長	長尾拓	副広域連合長	藤崎猪一郎
副広域連合長	黒木保隆	副	長 黒木升男
代表監査委員	門脇功郎	会計管理者	甲斐香代
広域連合事務局長	黒木悟	日向市長 総合政策部長	濱田卓己
日向市総務部長	長友正博	日向市長 市民環境部長	歌津京子
日向市建設部長	土谷和利	門川町長 環境水道課長	小林英彦
美郷町長 民生生活課長	黒田和幸	諸塚村長 住民生活課長	田丸光夫
椎葉村長 税務住民課長	黒木治実		

○

議会事務局出席者

局長	野別秀二	書記	新玉祐史
----	------	----	------

○

○議長（日高和広） 皆さん、こんにちは。議員各位におかれましては、本日の出席、誠にお疲れさまでございます。

開会前に御紹介申し上げます。

去る2月1日の美郷町長選挙及び美郷町議会議員選挙で当選された長尾拓町長、山本文男議

員、川村義幸議員に対しまして心よりお祝いを申し上げます。このたびは誠にめでとうございます。

ここで、お三方から自席より一言ずつ御挨拶をお受けしたいと思います。

まず、長尾拓町長、お願いいたします。

○副広域連合長（長尾 拓） 皆様、こんにちは。先週の12日より美郷町長に就任いたしました長尾と申します。

日向東臼杵広域連合議会の皆様には大変お世話になっております。まだまだ私はなつたばかりで右も左も分からない状態で今いろいろ進めておりますが、皆様からいろいろ教えていただきながら少しでもよりよい地域になるよう頑張っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（日高和広） 次に、山本文男議員、お願いいたします。

○8番（山本文男） 美郷町の北郷の山本と申します。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（日高和広） 最後に、川村義幸議員、お願いいたします。

○9番（川村義幸） 皆さん、こんにちは。川村義幸と申します。今回初めてです。何をどうやっていいのかさっぱり分からない状態で出席しております。皆さんに御迷惑かけるかと思えますけれども、どうぞ御指導、御鞭撻、よろしくお願ひいたします。

○議長（日高和広） ありがとうございます。

お三方につきましては、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○

開会 午後3時02分

○議長（日高和広） ただいまから令和8年第1向日向東臼杵広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○

仮議席の指定

○議長（日高和広） 議事の進行上、仮議席を指定いたします。

このたび美郷町議会から選出された議員の仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

○

会議録署名議員の指名

○議長（日高和広） 会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員に、4番河野ひとみ議員と14番森 誠一議員を指名いたします。

○

日程第1 会期の決定

○議長（日高和広） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。議会運営委員会委員長、7番黒木克彦議員。

○7番（黒木克彦）〔登壇〕 それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

本日招集されました令和8年第1回定例会の会期及び議事日程について、去る1月26日及び本日2月16日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

本定例会に提案されます議案は、広域連合長提出議案が事件決議1件、補正予算1件、当初予算1件、人事案件1件の計4件です。

以上の議案につきまして当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は配付してあります案のとおり決定いたしました。

それでは、議事日程の内容についてその概要を報告します。

まず、日程第2、議席の指定であります。本会議規則第4条第2項の規定により、美郷町議会選出議員2名の議席の指定を行います。

次に、日程第3、常任委員会委員の選任であります。委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。委員の選任後、本会議を休憩し、総務常任委員会を開き、副委員長の互選を行います。

次に、日程第4、議会運営委員会委員の選任であります。委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。これも委員の選任後、本会議を休憩し、議会運営委員会を開き、副委員長の互選を行います。

次に、日程第5、広域連合長提出議案第1号審議、次に日程第6、広域連合長提出議案第2号、第3号審議、次に日程第7、広域連合長提出議案第4号審議であります。日程第7につきましては、本日、監査委員の選任について当局から申出を受けましたので、追加議案としております。審議方法につきましては、いずれも委員会の付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

次に、日程第8、一般質問につきましては、2名の議員から通告書が提出されております。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく

御審議のほどお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。〔降壇〕

○議長（日高和広） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○

日程第2 議席の指定

○議長（日高和広） 次は、日程第2、議席の指定を行います。

このたび美郷町議会から選出された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、8番山本文男議員、9番川村義幸議員、以上のとおり指定いたします。

○

日程第3 常任委員会委員の選任

○議長（日高和広） 次に、日程第3、常任委員会委員の選任を行います。

このたびの美郷町議会選出議員の選挙に伴い、各常任委員会委員が欠けております。各常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名いたします。

総務常任委員会委員に川村義幸議員を、業務常任委員会委員に山本文男議員を指名いたします。

ただいま総務常任委員会副委員長が欠けております。総務常任委員会は、委員会条例第8条第1項、第2項の規定により、直ちに委員会を開き、副委員長の互選を行い、互選の結果を議長まで御報告お願いいたします。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後3時08分

○

開議 午後3時13分

○議長（日高和広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務常任委員会から副委員長の互選結果の通知がありましたので、御報告いたします。
副委員長、川村義幸議員。
以上であります。

○

日程第4 議会運営委員会委員の選任

○議長（日高和広） 次は、日程第4、議会運営委員会委員の選任を行います。

このたびの美郷町議会選出議員の選挙に伴い、議会運営委員会委員が欠けております。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名いたします。

議会運営委員会委員に川村義幸議員を指名いたします。

ただいま議会運営委員会は副委員長が欠けております。議会運営委員会は、委員会条例第8条第1項、第2項の規定により、直ちに委員会を開き、副委員長の互選を行い、互選の結果を議長まで御報告願います。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後3時15分

○

開議 午後3時18分

○議長（日高和広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会から副委員長の互選結果の通知がありましたので、報告いたします。

副委員長、川村義幸議員。

以上であります。

○

日程第5 広域連合長提出議案第1号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（日高和広） 次は、日程第5、広域連合長提出議案第1号第6次日向東臼杵広域連合広域計画の策定についてを議題といたします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、令和8年第1向日向東臼杵広域連合議会に御参集いただき、誠に御苦労さまでございます。

それでは、各議案の提案理由につきまして、その概要を御説明申し上げます。

本定例会におきまして審議をお願いいたします議案は、事件決議1件、令和7年度補正予算1件、令和8年度当初予算1件、人事案件1件の計4件であります。

まず、議案第1号第6次日向東臼杵広域連合広域計画の策定についてであります。

本計画は、広域連合が行う施策の指針を示すものであり、地方自治法第291条7の規定により策定することが義務づけられております。これまで本計画に基づいて総合的かつ計画的に施策を実施してまいりましたが、現在の広域計画は本年度でその計画期間が満了するため、令和8年度から12年度までの5年間の次期広域計画について、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。〔降壇〕

○議長（日高和広） 次に、補足説明を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） それでは、配付しております議案書に基づきまして、連合長の補足説明をさせていただきます。

議案書1ページを御覧ください。

議案第1号第6次日向東臼杵広域連合広域計画の策定についてであります。

策定に当たりましては、構成市町村の担当課長をメンバーとする事務事業関係課長会議や広域連合副長を会長とします広域計画策定等委員会において内容の検討を行った後、正副連合長会議及び11月議会後の全員協議会において中間報告を行っております。その後にパブリックコメントを実施した上で最終案を決定しております。

別冊の広域計画案の2ページを御覧ください。

計画では、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図るため、安全で安定した施設の管理運営及び設置をはじめとする4つの基本方針を定めました。その上で基本方針に基づき、ごみ処理施設、一般廃棄物最終処分場、火葬場に係る3つの事務事業につきましてそれぞれ現状と課題を整理し、施策の展開を位置づけております。

次に、3ページを御覧ください。

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間としております。

次に、5ページを御覧ください。

ごみ処理施設の施策の展開につきましては、これまで同様、清掃センターの効率的かつ適切な管理運営による安定した処理を行い、環境負荷の低減に取り組みます。また、長寿命化総合計画に基づき計画的に施設整備や保守点検を行っていくとともに、基幹的設備改良事業により令和20年度までの施設の延命化を図ります。

今回新たに追加した（3）次期焼却施設整備の検討につきましては、令和21年度の次期焼却施設稼働開始を目指し、各種検討及び調査・計画策定等を進めます。

次に、9ページを御覧ください。

一般廃棄物最終処分場の施策の展開につきましては、関係市町村、関係機関及び地域協議会等と緊密に協議を行い、地元住民の合意を得ながら次期広域最終処分場の整備を進めてまいります。

次に、12ページを御覧ください。

火葬場の施策の展開につきましては、各設備や機器等について東郷霊苑管理運営中期計画に基づき維持補修工事を行い、安全で安定した施設の管理運営に努めます。また、多様化する住民ニーズを的確に把握し、丁寧なサービス提供に努めます。

広域計画につきましては以上であります。

○議長（日高和広） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の議案質疑通告書に従い、通告順に許可いたします。質疑に当たっては、簡潔にその範囲を超えることなく、また、自己の意見を述べることをのまないように行ってください。

それでは、議案第1号について質疑を許します。

3番柏田公和議員。

○3番（柏田公和） それでは、議案第1号第6次日向東臼杵広域連合広域計画の策定について、議案質疑を行います。

ごみ焼却施設については35年が経過している。建物自体の耐震性も令和20年度までと見込まれていると聞いております。今後、このごみ焼却施設の整備に向けた考え方、建設予定地の考え方について見解を伺います。

以上です。

○議長（日高和広） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 3番柏田議員の御質問にお答えいたします。

次期焼却施設整備についてであります。

現清掃センターにつきましては、基幹的設備改良事業により供用開始後48年目となる令和20年度までの延命化を図っておりますが、鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数が50年であることを考慮しますと、それ以上の延命化は困難であり、安定したごみ処理継続のために次期焼却施設整備の検討を進めております。

建設予定地につきましては、焼却灰などの円滑な運搬を行うために美郷町西郷に建設予定の次期広域最終処分場から50キロメートル以内の範囲で、住民の皆さんの御理解や関係法令及び管内の収集ごみの運搬効率等も考慮し、決定する必要があると考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 3番柏田公和議員。

○3番（柏田公和） すみません、ちょっと確認なんですけれども、次期建設予定地については、今、美郷町のほうで造っている施設から50キロというような範囲なんですけど、このごみ焼却施設を一番利用しているのが日向市とか、門川町とか、そこら辺の約80%ぐらいの人たちが利用しているということであれば、そこら辺を利用する人たちのいろんなものを考慮したときに建設場所も当然利用しやすいような場所に設定するのがいいのかなという気がしているんですが、再度お考えがあれば伺って終わりたいと思います。

○議長（日高和広） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 予定地につきましては、やはり排出される量が多い自治体等の関係もありますので、先ほど答弁いたしましたようにその運搬効率等も考慮しまして検討を進めていくというような考えです。

以上であります。

○議長（日高和広） 以上で柏田議員の質疑を終わります。

次に、4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） それでは、議案第1号第6向日向東臼杵広域連合広域計画の策定についてです。

1番、本計画の施策の展開の中で、目標として清掃センターの供用開始から35年が経過し、機器の老朽化が進んでいるため、計画的に整備を実施する状況であり、施設の延命化目標を令和20年（2038年）度までとするとありますが、現状の施設の状態で延命化が可能なのか問う。

2番、次期焼却施設設備の検討の中に令和21年（2039年）度の稼働開始を目指すところがあるが、スケジュールなど具体的なものが現在進んでいるのか。また、情報提供はどのように取り扱っていくのか問います。

○議長（日高和広） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 4番河野議員の御質問にお答えします。

まず、清掃センターの延命化についてであります。

当該施設につきましては、令和6年3月に作成した日向東臼杵広域連合清掃センター長寿命化総合計画に基づき、施設の適切な保全に努めているところであり、設備機器の更新等を適切な時期に実施することで、施設の延命化や経年劣化に伴う性能低下の防止を図ってまいります。

次に、次期焼却施設整備についてであります。

事業の全体スケジュールにつきましては、令和8年度当初予算議案参考資料26ページにお示ししております。今年度は県や近隣施設所管団体との協議を踏まえまして、副長及び構成市町村の関係課長で構成する日向東臼杵広域連合清掃センター更新計画等検討委員会を2回開催するなど、処理システム及び今後の方向性等の検討を重ねているところであり、令和8年度から

9年度までの2か年で基本構想の策定等を予定しております。

事業の進捗状況等につきましては、議会をはじめ地域の皆さんへ適宜ホームページや広報紙等により情報提供を行ってまいります。

以上であります。

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） それでは、幾つか確認したいんですけども、1番で、計画で保全をしながら更新しているということなんですけれども、急な故障とか修理が必要なものも、おおよそ予測されるものも計画の中に入っているのかというのを確認したいのと、2番の情報提供のほうで、ホームページと広報ということであるんですけども、清掃センターはそれ以外で周知をしていくということは何か考えていないのか、そこだけ教えてください。

○議長（日高和広） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） まず、施設の保全についてであります。こちらにつきましては、長寿命化総合計画におきましておおよそ考えられるところの分は全て計上しております。突発的なものにつきましては、その時点で検討をしてみたいと考えております。

次に、広報につきましては、ホームページや広報紙等をまず考えておりますが、それにつきましては、例えば議会でありましたら全員協議会でありますとか、そういうものを考えております。住民につきましては、それぞれの市町村と重なりますけれども、各構成団体の広報紙等を通じて啓発できればなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。

討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 討論を終わります。

採決いたします。

ただいま議題となっております広域連合提出議案第1号第6次日向東臼杵広域連合広域計画の策定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○

日程第6 広域連合長提出議案第2号、第3号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（日高和広） 次は、日程第6、広域連合長提出議案第2号及び第3号の件を一括して議題といたします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 〔登壇〕 議案第2号令和7年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）及び議案第3号令和8年度日向東臼杵広域連合予算について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第2号令和7年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）についてであります。補正額は567万2,000円の増額となっております。本補正につきましては、人事異動及び令和7年人事院勧告に伴う給与改定等により人件費が不足することから、補正を行うものであります。

次に、議案第3号令和8年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

予算編成に当たりましては、第6次日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、より一層の効率的・効果的な事業の推進を目標に予算編成を行ったところであります。

令和8年度当初予算における事業につきましては、新規事業として次期焼却施設整備事業、継続事業として清掃センター基幹的設備改良事業、最終処分場整備事業のほか、清掃センター及び斎場の運転管理業務委託をはじめ、当該施設の管理運営費並びに維持補修工事等の所要額を計上したところであります。

この結果、予算の総額は10億5,400万円となり、令和7年度当初予算と比較しますと、額にして6,650万円、率にして5.9%の減となったところであります。

以上、2件の議案につきまして、その概要を説明申し上げますが、詳細につきましては広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〔降壇〕

○議長（日高和広） 次に、補足説明を求めます。

○広域連合事務局長（黒木 悟） それでは、連合長の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第2号令和7年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）についてであります。

令和7年度補正予算の8ページから9ページを御覧ください。

職員の人件費につきましては、当初予算作成時点の人員配置を基に予算を編成しているため、昨年4月以降の人員配置による執行見込額と当初予算との間に費目及び金額の違いが生じております。

そのため、本補正予算では、令和7年人事院勧告に伴う給与改定等によるもののほか、令和7年度の人員配置を反映した決算見込額により、各事業の人件費の中で給料、報酬、職員手当等の調整を行ったところであります。

借入金利子につきましては、清掃センターの基幹的設備改良事業に係る組合債の償還金利子が当初見込みよりも高くなったことから増額を行ったところであります。

財源につきましては、7ページに記載のとおり、負担金及び基金からの繰入金により調整を行っております。

次に、議案第3号令和8年度日向東白杵広域連合予算についてであります。

議案参考の4ページを御覧ください。

令和8年度の予算概要であります。

まず、1番、予算総額ですが、令和8年度の当初予算につきましては、歳入歳出を10億5,400万円とするものであります。

次に、2番、歳入の内訳であります。

主な項目の増減理由を申し上げますと、2行目、負担金につきましては、ごみ処理施設交付税措置分及び下水道汚泥処理負担金の増額により、前年度比111.9%増の734万6,000円となっております。

4行目、国庫支出金につきましては、次期広域最終処分場の整備に係る循環型社会形成推進交付金の減額により、前年度比24.7%減の3,856万4,000円となっております。

一番下の11行目、組合債につきましては、一般廃棄物処理事業債の減により、前年度比19.5%の2億6,460万円となっております。

次に、3番、歳出の内訳であります。

主な項目の増減理由を申し上げますと、衛生費の2行目、最終処分場費につきましては、最終処分場施設調査等委託料の減及び派遣職員給与負担金の減により、前年度比12.7%減の2億1,847万1,000円となっております。

衛生費の3行目、ごみ処理施設費につきましては、3年目となります清掃センター基幹的設備改良事業費の減により、前年度比6.9%減の6億7,080万3,000円となっております。

公債費につきましては、清掃センター基幹的設備改良事業に係る組合債の利子の増により、前年度比107.3%増の1,257万5,000円となっております。

次に、7ページを御覧ください。

基金現在高の状況についてであります。

本広域連合では、将来的な施設の基幹的設備改良や突発的な工事等の財源確保を図るため、4つの基金を設け、分担金の平準化も考慮し、年次的に基金を積み立てております。令和7年度末における基金の合計額は、6億4,855万9,285円となる見込みであります。

続きまして、主な事業について説明いたします。

同じく議案参考の11ページを御覧ください。

総務一般事務費につきましては、業務効率化を目的として広域連合庁舎内のDXの推進を図るため、無線LANシステム導入に必要な予算を計上するものであります。

次に、16ページを御覧ください。

斎場施設整備事業につきましては、安定した火葬炉設備の維持並びに更新等に必要な予算を計上するものであります。維持補修工事につきましては、バーナーコーン取替え工事、誘引排風機取替え工事などの工事を予定しております。

議案参考別冊として、第4次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画を配付しておりますので、御参照ください。

次に、17ページを御覧ください。

斎場設備運営管理費につきましては、円滑なサービスの提供を行うために施設維持管理委託料をはじめとして、火葬予約システム導入に必要な予算を計上するものであります。修繕箇所は、1号炉渦流火導孔取替え修繕や非常用発電設備潤滑油等取替え修繕等を予定しております。

次に、18ページを御覧ください。

最終処分場施設整備事業につきましては、次期広域最終処分場施設整備のために必要な予算を計上するものであります。このうち委託料につきましては、実施設計業務が令和8年度から9年度の複数年契約となることから、債務負担行為を設定しております。

次に、19ページを御覧ください。

清掃センター基幹的設備改良事業につきましては、現清掃センターが令和8年度で供用開始から36年目となり、老朽化が進んでいることから、設備機器を更新し、延命化及び処理能力を改善する目的で令和6年度から8年度に向けての事業となります。令和8年度は中央監視制御装置更新工事、電源ユニット交換工事、煙突更新工事、2号空冷式減温装置更新工事を予定しております。

次に、20ページを御覧ください。

次期焼却施設整備事業につきましては、新規事業であります。現清掃センターの老朽化が進んでいることから、安定的なごみ処理の継続のために次期焼却施設整備の検討を進めるものであります。委託料につきましては、次期焼却施設整備基本構想（用地検討編）策定等支援業務で、次期焼却施設整備における候補地の選定や基本構想の取りまとめを予定しております。令和8年度から9年度の複数年契約となることから、債務負担行為を設定しております。

次に、21ページを御覧ください。

ごみ処理施設運営管理費につきましては、清掃センターの安定したごみ焼却処理の維持並びに施設の延命化に必要な予算を計上するものであります。維持補修工事につきましては、2号炉耐火物改修工事、エアコン取替え工事などを予定しております。

次に、25ページを御覧ください。

次期広域最終処分場施設整備に関する整備スケジュールであります。令和13年度の供用開始に向け、調査・計画・工事等を進めてまいります。

最後に、26ページを御覧ください。

次期焼却施設整備事業の全体スケジュールであります。令和21年度の供用開始に向け、調査・計画・工事等を進めてまいります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（日高和広） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はお手元に配付の議案質疑通告書に従い、通告順に許可いたします。質疑に当たっては簡潔に、その範囲を超えることなく、また、自己の意見を述べることないように行ってください。

それでは、議案第2号及び第3号について質疑を許します。

3番 柏田公和議員。

○3番（柏田公和） それでは、何点か質疑を行いたいと思います。

まず、議案第2号の借入金利子の返済に要する経費については、これについて私のほうがはっきり聞こえなかったんですけれども、組合債の償還利子について、利子費用が高くなったために何とかというようなことだったんですけれども、高くなったということであれば、その高くなった要因が一体何に起因しているのか、そこら辺が分かるようであればお願いしたいと思います。

それから議案第3号について、斎場施設整備事業について、工事内容のところは3つの工事が記載をしているんですけれども、令和8年度については、この3つの工事を主としてやっていくという理解でいいのかどうか、その他のところをいじるようなところは発生しないのか、そこら辺をお願いしたいと思います。

それから同じく議案第3号の清掃センター基幹的設備改良事業についても、これもやっぱり10年以上経過してさらに延命化をするということなんですけれども、その延命化を図るための整備をする場所の費用が今の計上している予算で十分に対応ができるんだというふうに理解をされているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（日高和広） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○**広域連合事務局長（黒木 悟）** 3番柏田議員の御質問にお答えします。

議案第2号令和7年度日向東臼杵広域連合補正予算についてであります。

借入金利子の返済に要する経費についてであります。令和7年度当初予算編成時点では、利率を1.5%で算定しておりましたが、その後、金融市場における金利水準が上昇したため、借入れ時点での利率が1.7%となり、利子費用に不足が生じたものであります。

次に、議案第3号令和8年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

まず、斎場施設整備事業費についてであります。維持補修工事につきましては、記載しております3件のほか、火葬棟エントランスロビーLED化工事を予定しております。

次に、清掃センター基幹的設備改良事業についてであります。更新する設備につきましては、令和6年3月に作成した日向東臼杵広域連合清掃センター長寿命化総合計画に基づき、健全度の評価、劣化の予測及び整備スケジュールの検討により抽出したものであります。その費用につきましては、業者からの見積り等を基に算定しており、現時点では執行可能であると考えております。

以上であります。

○**議長（日高和広）** よろしいですか。

以上で柏田議員の質疑を終わります。

次に、4番河野ひとみ議員。

○**4番（河野ひとみ）** それでは、議案第3号令和8年度日向東臼杵広域連合予算についてです。大綱的質疑からです。

1番、令和8年度の予算に物価高騰が影響していないのか。また、運営などで何か予算的に厳しいと感じるようなものがないのか問います。

議案第3号です。次期焼却施設整備事業、1番、事業内容にごみ処理施設整備先進地視察に係る旅費とあるが、視察場所の想定を問います。また、何を学んでくるのか問います。

2番、調査・計画策定委託料とありますが、委託先の想定を問います。

次期焼却施設整備基本構想（用地検討編）策定等支援事業委託、1番、次期焼却施設整備における候補地や基本構想を取りまとめとありますが、候補地についてはまだこれからという考えでよいのか問います。

以上です。

○**議長（日高和広）** それでは、ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○**広域連合事務局長（黒木 悟）** 4番河野議員の御質問にお答えいたします。

議案第3号令和8年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

まず、物価高騰の影響についてであります。

近年の物価高騰につきましては、電力、燃料、薬剤、部品等に幅広く影響し、所管施設の運

転経費を押し上げている状況であるとともに、その影響による運営面での厳しさも感じておりますことから、令和8年度予算に一定の影響を盛り込んでおります。

今後につきましては、物価動向を注視しつつ、安定稼働と経費縮減の両立に留意してまいります。

次に、次期焼却施設整備事業についてであります。

先進地視察につきましては、調査・計画策定から設計・施工内容等の状況や今後の運用計画等について、近年完成または完成見込みの九州管内の先進自治体へ日向東臼杵広域連合清掃センター更新計画等検討委員会の委員及び本広域連合職員が調査に伺うものであります。

また、次期焼却施設整備基本構想（用地検討編）策定等支援業務につきましては、廃棄物処理施設に精通し、受注実績のあるコンサルタントへ、次期焼却施設整備事業に係る実施支援業務につきましては、他自治体で実績のある公益法人等への委託を想定しております。

最後に、候補地につきましては、同委託により選定を行い、令和9年度に有識者等で構成される用地選定検討委員会を開催し、最終候補地を決定したいと考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） ちょっと確認します。

大綱的なところで、今後、また物価が上がったときは補正を上げていくという考えでいいのかどうかと、議案第3号の次期焼却施設整備基本構想の用地編の中でなんですけれども、コンサル等に委託するということなんですけれども、この辺はまだ今後どこにするというか、明確なところではなくて、またこれから数ある中から決めていくという考えなのか、そこだけお聞かせください。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） まず、物価高騰につきましては、予算編成時点である程度の額につきましては、値上りを想定して計上しているところであります。ただ当初の想定を超えますときには、やむを得ず補正を組むこともあるのではないかとこのように考えております。

次に、委託につきましては精通したコンサルを考えておりますが、見積り等も数社からいただいたりしておりますが、具体的なものを決めているというわけではありませんので、今後、技術等を含めて、プロポーザルとかも含めて選定の準備をして、よいところをお願いしたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 以上で河野議員の質疑を終わります。

次に、5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） 議案第3号令和8年度日向東臼杵広域連合予算について、質疑を行います。

まず、大綱的質疑なのですが、令和8年度の当初予算に次期焼却施設整備事業が計上されています。新たな広域計画には触れられているように、老朽化が進んで根本的な整備が必要であることは理解するものの、清掃センター基幹的設備改良事業が継続されている中で、広域連合としてこのことに至った経緯の詳細を伺います。

それから斎場施設管理運営費、使用料及び賃借料の火葬受付システムの詳細について伺います。

それから最終処分場施設整備事業、派遣職員給与負担金が昨年度に比べてかなり減っているのですが、その要因について伺います。

以上です。

○議長（日高和広） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 5番黒木議員の御質問にお答えします。

議案第3号令和8年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

まず、次期焼却施設整備事業についてであります。

現清掃センターにつきましては、令和6年3月に作成した日向東臼杵広域連合清掃センター長寿命化総合計画に基づき、現在、第3次の基幹的設備改良事業を実施しており、供用開始後48年目となる令和20年度までの延命化を図っておりますが、鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数が50年であることを考慮しますと、それ以上の延命化は困難であることから、安定したごみ処理継続のために次期焼却施設整備の検討を進める必要があると判断したところであります。

次に、斎場施設運営管理費についてであります。

今回導入する火葬受付予約システムは、現在、電話で受付をしている火葬予約をインターネット回線を使用し、ウェブ上で行うクラウド型のシステムであります。現在、東郷霊苑では、葬祭事業者もしくは個人より直接電話をいただき、予約の受付をしておりますが、対応に時間を要し、来苑している利用者への対応などに支障が出る場合があります。システムを導入することにより事務が合理化され、利用者へのサービス向上が図られると考えております。

また、ホームページでリアルタイムで空き状況の照会ができ、ID等を登録した葬祭事業者はタブレット等での予約が可能となりますので、利用者が火葬時間の打合せなどをスムーズに行えるようになると考えております。

最後に、最終処分場施設整備事業についてであります。

派遣職員給与負担金につきましては、日向市以外からの派遣職員の給与等に係るものであります。業務の状況を踏まえまして、最終処分場施設整備事業費と斎場施設運営管理費の計上内訳を変更したことによるものであります。

以上であります。

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） ありがとうございます。

斎場施設運営管理費についてももう一度お聞きしたいんですが、インターネットだということ、例えばこれまであった電話の受付とかいうのはもう、どういう扱いになるのかということ、例えば大きな事故、災害等で受付が逼迫したときの対応とかいうのは大丈夫なんですか。その点だけお願いします。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。

○広域連合事務局長（黒木 悟） まず、現在の電話受付がどうなるかではありますが、システムを導入いたしましても電話受付は並行して行います。特に葬祭事業者が主にシステムを利用されるということになります。個人の方につきましては、予約等がシステムからできない、ID等を付番しないということになりますので、個人からの予約につきましては電話を継続することになります。

それから次に、災害時に逼迫する、それにつきましては、システムがクラウド型のシステムですので、災害等、こちらが被災してもクラウドのサーバーがあるクラウドシステムについては十分だとは思いますが、ネット回線が切れた場合などは、もちろん電話手続もしくは業者が来庁されて最終的にはやるということで、現在の災害に対する対応を引き続いた形で行うということになるかと思えます。

以上であります。

○議長（日高和広） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。

討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 次に、原案に対する賛成討論はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 討論を終わります。

採決いたします。

まず、議案第2号令和7年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号令和8年度日向東臼杵広域連合予算について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○

日程第7 広域連合長提出議案第4号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（日高和広） 次は、日程第7、広域連合長提出議案第4号監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、8番山本文男議員に除斥を求めます。

〔山本文男議員 退席〕

○議長（日高和広） 広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 〔登壇〕 議案第4号監査委員の選任についてであります。

監査委員お2人のうち、美郷町議会の議会構成の変更に伴い、議会選出監査委員那須富重議員の後任として山本文男議員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

前任の那須富重議員におかれましては、令和6年2月から本年2月までの約2年間にわたり、多大な御尽力をいただいたところであります。

ここに改めて、今日までの御苦勞に対しまして、心から感謝の意を表するものであります。

また、後任としてお願いしたい山本文男議員は、長年にわたり美郷町議会議員等を歴任され、広く行政に関して高い識見と豊富な経験をお持ちであることから、監査委員として御活躍いただけるものと確信をいたしております。

以上、御提案申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（日高和広） 以上で提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。

議案第4号について、質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。

討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 討論を終わります。

採決します。

ただいま議題となっております議案第4号監査委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで8番山本文男議員の除斥を解きます。

〔山本文男議員 入場〕

○議長（日高和広） 一般質問の準備のため、しばらく休憩いたします。

休憩 午後4時05分

○

開議 午後4時06分

○議長（日高和広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○

日程第8 一般質問

○議長（日高和広） 次は、日程第8、一般質問であります。

初めに、5番黒木雅由議員から質問の通告がありますので、これを許可いたします。

5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） 〔登壇〕 それでは、通告書に沿って質問させていただきます。

1、日向東臼杵広域連合清掃センターにおいて、一般搬入者がごみを投入する際の安全確保、特にピット内への落下防止について、現在どのような安全対策が講じられているのか伺います。

2、令和7年2月議会において、次期最終処分場への公共施設由来の汚泥の埋立ての可否に

については検討段階であるとの答弁がなされましたが、次期最終処分場の基本設計を踏まえた現時点での具体的な方針について伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員の質問に対する答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 〔登壇〕 5番黒木議員の御質問にお答えをいたします。

まず、清掃センターにおけるごみピット内への転落防止対策についてであります。

ごみピットは深さが最大で8.7メートルあり、転落した場合には大変危険であります。そのため、令和4年2月策定のごみピット等転落事故防止対策及び救助活動実施マニュアルに基づき転落防止対策及び転落時の通報・救助を行っているところであります。

転落事故につきましては、施設開設以来、これまでに4件、うち2件は昨年12月に発生しており、いずれも高齢者が草木搬入時にバランスを崩すなどして転落したものであります。

今回の事故を受けまして、現在、一般搬入者はダンピングボックスという転落の危険性が無い投入口の利用を基本とし、それ以外の投入口を利用する際には、転落制止用器具の装着を求めるなど、追加対策を講じたところであります。

今後も、投入口扉前に新たに進入禁止エリアの警告塗装を施すなど、引き続き搬入者の安全確保に努めてまいります。

以上であります。

なお、そのほかの御質問につきましては、事務局長が答弁いたします。〔降壇〕

○議長（日高和広） 続いて、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 次に、公共施設等から発生する汚泥の埋立てについてであります。

昨年6月に策定しました次期広域最終処分場基本計画におきましては、埋立て対象物を焼却灰、不燃系処理残渣、浸出水処理施設からの汚泥、土砂・瓦礫類としております。埋立て対象物の詳細につきましては、作成中の次期広域最終処分場基本設計にも関係がありますので、構成市町村と日向保健所の担当者も参加する会議を行い、検討を進めてきており、今後、広域最終処分場建設推進協議会及び次期広域最終処分場建設検討委員会で協議を行い、決定したいと考えております。

また、側溝汚泥等を対象に追加する場合には、地元や関係者の皆さんにも説明を行い、十分な理解を得た上で事業を進めてまいります。

以上であります。

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） ありがとうございました。

清掃センターの転落防止については、いろんな対策の強化などをされているということで理

解しました。全国では清掃施設における転落事故が少なからず発生しています。

先ほども、清掃センターのところでありましたが、昨年9月には、愛媛県新居浜市の清掃センターにおいて、70歳の女性が一般搬入時に約10メートル下のピットへ転落する事故が起きております。幸い大きなけがはなかったとのことですが、一步間違えれば重大事故につながりかねない事案であります。

また、山口県柳井市の清掃センターでは、投入作業中の男性が同じく約10メートル下に転落し、腰の骨を折る重傷を負っております。

そのほかにも全国的には死亡事故を含め、複数の転落事故が報告されている状況があります。清掃施設は住民生活を支える基幹インフラである一方で、このように重大事故のリスクも内在する施設でもあります。とりわけ広域連合の場合は、個別自治体ではなく、広域行政として住民の安全を直接扱う立場にあります。

そこでお伺いいたします。

本清掃センターにおける安全対策について、単なる現場運用上の問題として捉えるのではなく、施設設置者としての責任、管理者としての責任、住民の生命・身体を守る行政責任、この3つの観点からどのように位置付けておられるのか、広域連合としての基本的な考え方を御答弁いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。答弁者は挙手をお願いいたします。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） ただいまの管理者としての責任等についての基本的な考え方でございますが、これにつきましては、搬入者、事業業務従事者の安全を第一として、今後の運営に取組みたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） それでは、清掃施設における事故は、単に注意していれば防げたという個人の注意義務の問題として整理できるものではなく、施設の構造や運用の在り方そのものが問われる性質を有しているものと認識しております。

実際には、高齢者の方の利用、初めて利用される方の存在、さらには荷下ろし作業に集中することで足元の確認が遅れる状況など、日常的に起こり得る条件の中で事故は発生しています。すなわち事故は例外的な状況ではなく、日常の延長線上に発生し得るものであるという前提に立つ必要があると考えます。

その意味において、これからの公共施設に求められる安全とは、利用者に注意を求める安全から、構造として事故を発生させない安全へと発想そのものを転換していく必要があるものと考えております。

そこで、順を追って伺います。

1点目は、今後の改修及び設備更新において、転落事故等の重大事故リスクに対し、設置主体としてどの水準までリスク低減義務を負うべきものと認識しているのか、単なる注意喚起や運用の改善にとどまらず、構造的対策を含めた責務の範囲について見解を伺います。

○議長（日高和広） 答弁者は挙手をお願いいたします。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 議員御指摘のとおり、今、啓発の看板とか、総合的な運用面の対策は講じているところですが、安全第一、先ほどの基本方針に基づいて、直近ですと進入禁止エリアの設定をすると御答弁申し上げたところですが、それ以外にも投入扉の器具を設置するなど、構造的なハード的な対策も必要ではないかということで、今後検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） 2点目は、将来的な設備更新や次期施設整備において、単なる安全対策の積み重ねではなく、故障、ミス、異常といった事象が発生した場合においても、安全側に機能する設計思想、いわゆるフェールセーフ設計、それから人は必ずミスをするという前提の下で安全を確保するヒューマンエラー前提設計、さらには物理的に危険領域に近づくこと自体を防止する構造的な安全対策、こうした設置主体としての安全哲学を施設整備の基本思想として位置づけていく考えがあるのか伺います。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 安全対策につきましては、先ほどもありました次期焼却施設の基本構想においても、安全・安心の確保といったものを定義する必要があるかなというふうに考えております。

また、公共施設を整備するに当たっては、広域連合自体はそもそも日向市のマニュアルとか、要領とかを準用して運用しているところがあるわけですが、日向市が定めております公共施設の総合管理計画というのがございまして、そちらにまず第一義的に安全・安心の確保というのが書いてありますので、そちらのほうを準用しながら検討をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） 3つ目で、広域連合として、万一、重大事故が発生した場合における説明責任及び検証責任を含め、安全を最優先として施設を管理するという組織としての基本方針をどのような形で住民に対し示していくのか。また、その方針を今後の施設整備及び管理運営にどのように反映していく考えであるのか、見解を伺います。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 安全に対する基本方針につきましては、今後、住民の方へ広報紙やホームページ等で適宜お伝えしてまいりたいと思います。

それから施設の整備等につきましては、管理等運営マニュアルや、ハード面につきましても今後予算化を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） 安全を重視する基本姿勢というのは確認できたかと思います。

一方で、今後は安全を重視するという考え方を具体的な仕様、設計基準、運用ルールとしてどこまで制度化していくのかが問われる段階に入っているものと考えております。広域連合におかれましては、単なる対策の積み重ねにとどまらず、安全そのものを施設整備の基本原則として整備し、計画や設計に反映していくことを強く求めておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

繰り返しにはなるんですけれども、昨年の2月議会において、公共施設由来の汚泥の次期最終処分場への埋立ての可否について、現在は検討段階であるとの答弁でありました。

一方で、現在は次期最終処分場の基本設計が一定程度具体化していく段階にあると認識しております。最終処分場は数十年にわたり地域の廃棄物処理を支える基幹インフラであり、どの廃棄物を受け入れる前提で設定するのかという点は、将来の財政負担や施設運用の安定性にも直結する重要な政策判断事項であると考えております。

特に公共施設由来の汚泥については、発生量や性状によって埋立て容量や浸出水処理への影響が大きく変わる可能性があり、その取扱いは施設完成後に運用で調整できるものではなく、設計段階から整理しておく必要があるものと考えます。

そこで伺いますが、今回の基本方針において、公共施設由来の汚泥については、埋立て処理を想定した設計となっているのかあるいは原則として埋立て対象外とし、別処理を前提とした設計となっているのか、この点についてお示しください。

また、仮に現時点で方向性が確定していない場合には、容量設計、浸出水処理施設維持管理期間、将来的な増設や更新を見据えた余裕設計、これらについてもどのような前提条件で設計を行っているのか、併せてお示しいただきたいと思います。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 埋立て対象物につきましては、先ほど答弁でお答えしましたとおり、現在検討中ということであります。

基本設計につきましては、埋立て容量を4万800立米、覆土を含めまして5万200立米が現在

基本計画で定めているところであります。

それから浸出水処理、管理期間につきましても、基本計画からの変更はないところです。

それから余裕を見た設計というところも、基本的には基本計画で定めたものに基づいて基本設計を行っておりまして、現時点では、基本設計においては、それ以外については考えていないところであります。

以上であります。

○議長（日高和広） 黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） また確認をしたいんですが、公共施設由来の汚泥は、その発生量とか性状によっていろんな計画に影響する可能性があると思うんですが、この問題は単に今後検討するとするのではなく、最終処分場整備という長期公共投資と一体で計画的に意思決定を行うべき課題だと考えます。

また、広域処理においては、構成市町村間の公平性の確保も極めて重要であり、ある自治体の判断が結果として他自治体の負担増につながるような構造は避ける必要があると考えます。構成市町村の公共施設由来の汚泥の埋立て可否について検討中ということでありましたが、どの段階で判断するのか、最終的な意思決定主体はどこになるのか、スケジュールも含めてお示しいただきたいと思えます。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 汚泥の埋立ての可否につきましては、時期としましては本年10月をめどに建設合意をいただきたいということで考えておりますので、それまでの判断が必要というふうに考えております。

その意思決定につきましては、各協議体での協議を重ねまして、最終的には広域連合の最高意思決定機関が正副連合長会議でありますので、そちらで諮りまして、広域連合として意思決定をしていきたいと考えます。

具体的な細かいスケジュールにつきましては、答弁でもありましたけれども、建設推進協議会につきましては、基本設計が大体整います3月終わりをめどに、それを受けまして有識者で構成します建設検討委員会にお諮りしまして、7月議会前に正副連合長会議がありますので、そちらで一定の決定を行うという形で考えております。その後に花水流地区の地域協議会とか、住民説明会、関係者説明等を行いまして、そちらで御意見がついた場合に再度協議し直すことがあるかもしれませんけれども、そういう日程で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） ありがとうございます。

最終処分場整備は、先ほども申しましたように一度方向性を誤ると影響が数十年単位で地域に残る事業です。だからこそ今この段階において将来の負担構造まで見据えた責任ある判断が求められているものと考えています。

本日の答弁を契機として、公共施設由来汚泥の取扱いについて、設計、運用、財政負担の観点を一体として整備し、広域行政としての明確な方向性が示されることを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（日高和広） 以上で5番黒木雅由議員の質問を終わります。

黒木議員は自席にお戻りください。

次に、4番河野ひとみ議員から質問の通告がありましたので、これを許可いたします。

4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ）〔登壇〕 それでは、通告書に従い、質問します。

1番、昨年の年末のごみの受入れの際、持込み等のトラブルはなかったのか問います。

2番、清掃センターの持込みゲートの出入口の進行方向を示す進めの青のLEDライトが切れている部分が多いような感じを受けますが、業務や持込みをする際に支障がなかったのか問います。

3番、今、災害を想定した防災訓練を各自治体などでも行っていますが、清掃センターや東郷霊苑等で避難訓練等は行っているのか問います。

以上、壇上より質問を終わります。〔降壇〕

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員の質問に対する答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 4番河野議員の御質問にお答えいたします。

まず、年末のごみの受入れについてであります。

受入れ台数は増加傾向にあるものの、トラブルはなかったところであります。

次に、清掃センターのごみ計量機についてであります。

当センターにおけるごみの計量は、計量機において信号灯、ゲートバー及び音声案内により誘導を行っております。信号につきましては、現在4か所のうち1か所が故障し、2か所のライトの青信号の一部が切れている状況ではありますが、各種表示、ゲートバー及び音声案内を併用しており、現時点で大きな支障は生じておりません。

今後の対応につきましては、信号の点灯不良は利用者の視認性に影響があることから、優先度を考慮しながら計画的に修繕を進めてまいります。

最後に、所管施設における避難訓練についてであります。

近年、地震や風水害の多発を踏まえ、所管施設においても利用者と職員の安全確保のため、平時から実践的な防災訓練を行うことが重要であると認識しているところであります。清掃センターでは、ごみピット内火災対応要領等に基づき、火災を想定した防火訓練や地震を想定し

た避難訓練を行っております。

また、東郷霊苑においても、東郷霊苑危機管理マニュアルに基づき、火災を想定した避難訓練等を毎年実施しているところであります。

今後とも訓練や各種マニュアルの見直しを行い、安全・安心の確保に努めてまいります。

以上であります。

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） それでは、1番から質問をしていきます。

今回、持込みの日がちが31日の午前中から前日までになったということでの混乱はなかったのか、そこを聞きたいことと、先ほどこれはいつあったのか分からないんですけども、雅由議員の一般質問の中で事故があったということだったんですけども、これが年末の受入れの際にはこういうのはなかったのかということ、また、何か持込みをされた方が何か不便なことがなかったのかというのがもし確認ができていれば、そのあたりをお聞かせください。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） まず、年末の台数だと思いますけれども、例えば特別受入れにつきましては、29日、30日の2日でやっておりますが、どうしてもその直近の日曜日が多いものですから、お休みの方が掃除をされますので、それで、直近の日曜日まで足しますと令和6年度が2,043台、今回、令和7年度が2,029台とほぼ同じ台数で来ております。大きな変動はなかったところであります。

それからピットの転落につきましては、年末ではなくて12月初旬と中旬でした。年末の特別受入れにおいてのことではなかったということでもあります。

それから年末の不便につきましては、先日、市の環境政策課と連携しながら少量ごみの受入れとかをしてもらったり、あと日向リサイクルセンターさんで不燃物をやっておりますけれども、そういう関係機関とも調整して、振り返りにおいては今回特に不便というか、支障はなかったということで整理をしております。

以上であります。

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） あとは分かりましたけれども、周知で持込みの日がちが変更になって、受入れとかはしていないけれども、来たときに閉まっているんですけどということとか、特段その連絡とかはなかったということでもいいのか、そのあたりがなかなか周知がうまくいってなくて、31日まで受入れをしようと思っている方が結構いたので、行ったけれども、お断りをするというようなことはなかったのか、そのあたりいいですか。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○**広域連合事務局長（黒木 悟）** 開庁と閉庁につきましては、特段苦情といたしますか、そういったものは増えておりません。個人の持込みが日向市だけですので、日向市の広報紙やホームページ、それらの媒体、それから広域連合につきましても広報紙、それからホームページ、それぞれで周知を図ったところでありまして、特段の支障はなかったのかなというところで認識しております。

以上であります。

○**議長（日高和広）** 4番河野ひとみ議員。

○**4番（河野ひとみ）** そしたらなかったということで、次、2番、計画的にということですが、結構切れている部分が多いような感じだったんですけども、切れているところは以前から確認はされていたということで理解していいのか、教えていただいていいですか。

○**議長（日高和広）** 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○**広域連合事務局長（黒木 悟）** LEDだけが切れている、一部ついていないというのは切れた時点から認識しております。予算もそうですが、なかったものですから、次年度予算、8年度の当初予算に要求するかどうか検討しておりました。

以上です。

○**議長（日高和広）** 4番河野ひとみ議員。

○**4番（河野ひとみ）** 予算をつけるということなんですけれども、やはり持込み、一般の方が日向市の方で、先ほど言ったんですけれども、持込みするとき切れていたりとかすると、見た目というか、音声でお知らせしています、計量で一旦ストップしていますというところも同時にやっているからいいとかじゃなくて、LEDで一応青信号があればお知らせしているのであれば、ある程度きちんと予算がかかるということなんですけれども、整備をして、入ってくる方が気持ちがいいような環境を整えるということも私は大事なのかなと思いますので、一定、1個2個とかというよりは、かなり半分以上切れたような形なので、そのあたりはきちんと整理をしていただきたいなと思います。

3番にいきます。

まず、結構各自治体で大きい避難訓練とか、日向市もあったんですけれども、清掃センターとか東郷霊苑内で多分避難訓練等は以前からずっとそのあたりは質問しているので、理解はしているんですけれども、今後、大規模災害になってきたときに、火災が多くなる、火災の訓練をやっているということで、これが消防署との連携でもう一步進んだ避難訓練とか、防災訓練をこれまで計画したことがあるのかということと、今後、もう一步進んで広域の中でごみが出たりとか、そういうところの連携というのは今までもやったことがあるのかどうか、そのあたりを教えていただいていいですか。

○**議長（日高和広）** 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○**広域連合事務局長（黒木 悟）** 防火管理者として消防計画をつくっておりますので、それに基づいて指導も受けておりますし、霊苑等につきましても、消防署の分遣所のほうから来ていただいて、直接消火器の訓練とか、避難誘導のこれが必要だとか、そういう実際にやったのを見た総括というんですか、評論をしていただいて、振り返りとして次に生かしていくという状況であります。

以上であります。

○**議長（日高和広）** 4番河野ひとみ議員。

○**4番（河野ひとみ）** 逆に言うと地震とかになると、多分清掃センターとか、東郷霊苑だけではなくて、全域で被害が出てくるということにはなると思うんですけども、そういうときに災害ごみなどの連絡が寸断されて連絡ができなかったときの補助的な連絡の取り方であったりとか、そういう各自治体のごみとかを受け入れていかなきゃいけなくなってくると思うんですけども、そういうところの広く取り入れた連絡調整とか、訓練とか、そういうのは今までしたことありますか。

○**議長（日高和広）** よろしいですか。

広域連合事務局長。

○**広域連合事務局長（黒木 悟）** 大規模災害ということですので、そちらにつきましては、直近では実際的な訓練はしておらないと思います。机上の協議、打合せにつきましては、構成市町村と情報共有して、災害ごみ等の仮置き場とかにつきましては、構成市町村の所管になるかと思っておりますので、そちらでも、その持込み容量とか、1日に1炉運転しておりますけれども、災害ごみが非常に多くなったときには2炉同時運転をすとか、そういったものについては、それらの災害発生時のマニュアルがありますので、それに基づいて対応していくということで実施しております。

以上であります。

○**議長（日高和広）** 4番河野ひとみ議員。

○**4番（河野ひとみ）** 最後、確認ですけれども、マニュアルは何か災害、地震、風水害、火災等、いろいろ災害はあるんですけども、一応マニュアルがあるけれども、訓練をしているものとマニュアルだけで確認しているものがあるという受け取り方でいいのか、全てそのマニュアルを作成していて、ある程度訓練もやっているのか、そこだけ教えてください。

○**議長（日高和広）** 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○**広域連合事務局長（黒木 悟）** 訓練につきまして、私も来たばかりで過去の詳しい事情が定かでないところがありますが、災害に関してだけというか、そういうものに関しての訓練はしていないのではないかなと思います。

先ほど雅由議員からも転落の話がありましたけれども、例えば清掃センターが使えなくなるときには、どうしても広域的な対応が必要ということになりますので、それにつきましては県のほうが広域でどういうふうに災害に対応するかという検討を先日来始めたところで、当連合からも職員を派遣して協議に加わっております。

今後、それらの検討の推移を留意していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） 分かりました。

今も各自治体、結構大規模な避難訓練についてやっているのですが、やはり結構清掃センター、東郷霊苑とかは熱とか火を使うので、地震での火災というところは多分予測できるのかなということで、やはり訓練をしておかないといざというときにはパニックになって、なかなか思うような動きというのが結構できないことが多いので、やはり火災になったりするようなことになれば、その建物内で多分収まるとか、そういう問題じゃなくて、それが広がったときに清掃センターでの受入れができなくなったりとか、影響はすごく大きいと思うので、やはりあまり訓練をしていない、マニュアルがあるとかというのを聞いているんですけども、きちんと訓練はしていただきたいのかなと思います。

やはり従業員、そこで働いている方の命を守るという部分、やはり火災とかになると、多分想像するからに清掃センターとかかなり暑いので、やはり火災だけじゃなくて爆発とかもあつたりするんじゃないかなと、これは予想ですけども、あると思うので、やはりちゃんと訓練はしていただきたいなと思いますので、今後、南海トラフの地震もやっぱり危険性というのは上がっているの、ちゃんとしていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（日高和広） よろしいですか。答弁はありますか。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） すみません、私の認識が違っていたら申し訳ないんですけども、火災についての避難訓練はしております。先ほど申しましたように、大規模災害については、センターとか東郷霊苑が避難所になっていないので、それらに限定した訓練を行っていないということを申し上げたところであります。

以上であります。

○議長（日高和広） 広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） すみません、誤認があつてはいけませんので、先ほど一番最初の質問の答弁の中で、事務局長のほうは清掃センターでの火災訓練、また、東郷霊苑についての火災における避難訓練等はしっかりと実施をしておりますと明確に答えておりますので、少しごっちゃになっている今の話でありましたので、整理をさせていただきたいと思います。

○議長（日高和広） 以上で4番河野ひとみ議員の質問を終わります。

河野議員は自席にお戻りください。

以上で、本定例会の一般質問を終了いたします。

これで本定例会の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第1回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後4時48分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 日 高 和 広

日向東臼杵広域連合議会議員 河 野 ひ と み

日向東臼杵広域連合議会議員 森 誠 一